

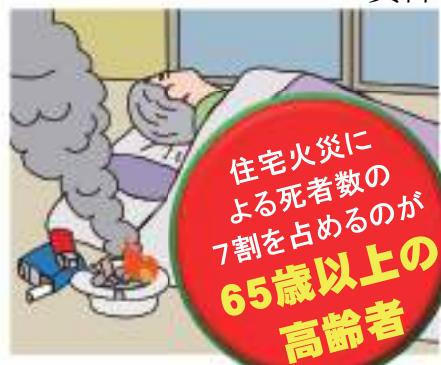


ご存じですか？
住宅用火災警報器は、
住宅火災からあなた
を守ります。

住宅用火災警報器を
設置しましょう！

住宅火災の死者とその原因

住宅火災による死者は毎年1000人超！
年齢別では高齢者が約7割！
住宅火災による死者数の約7割を占める
のは65歳以上の高齢者です。時間帯で
見ると、就寝時間に死者の発生が集中し
ています。死因の約6割は逃げ遅れです。



住宅火災に
よる死者数の
7割を占めるのが
**65歳以上の
高齢者**

消防法及び市町条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

○三重県

新築住宅：平成18年6月～

既存住宅：平成20年6月～

住宅用火災警報器 設置しましょう！

住宅用火災警報器の取り付け場所

設置義務

1階以外に寝室がある場合
には、**階段**にも取り付けましょう
(煙式を設置)

家のどこに
取り付ければいいのか？

設置義務

住居内の**寝室**にあたる
部屋に取り付けましょう
(煙式を設置)

設置推奨

義務はありませんが、**台所**に
設置することが望ましいです
(熱式が望ましい)



住宅用火災警報器の種類

煙式 寝室・階段等

煙が住宅用火災警報器に入ると音や音声でお知らせします。



熱式 台所等

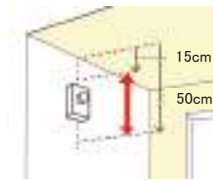
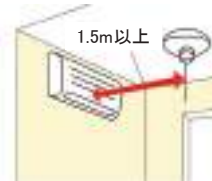
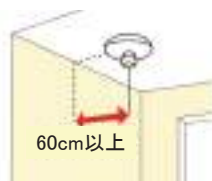
住宅用火災警報器の周囲温度が一定の温度に達すると音や音声でお知らせします。



※手軽に設置できる**電池タイプ**と**家庭用電源タイプ**があり、**天井**や**壁**に容易に取り付けることができます。**取扱説明書**をよく読んで、正しい位置に取り付けましょう。

取り付け位置

●天井につける場合 ●エアコンがある場合 ●壁に取り付ける場合



※煙式の場合の例です。熱式の場合は製品の取扱説明書を参考にしてください。

維持管理のポイント

◎「電池切れに注意！」

定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認をしましょう。警報音か音声があれば正常です。

※電池の寿命は約10年ですが、機種や動作環境により異なります。

◎「定期的にお手入れをしましょう。」

住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。

◎「警報音が鳴ったら…」

住宅用火災警報器は、火災を感知した時以外にも、電池が切れそうになった時や故障の時に音や光で知らせてくれる機種があります。

※警報音が鳴ったときの対処方法は取扱説明書で確認しておきましょう。

◎本体交換及び廃棄方法

住宅用火災警報器本体もセンサー等の寿命により交換が必要です。10年を目安に交換しましょう。

※捨てるときは本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの自治体に従って廃棄してください。



悪質な訪問販売等に十分注意!!

消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。
購入・設置・維持管理すべて自分で出来ます。



注意を！

契約トラブルに関するお問い合わせはこちらに

住宅用火災警報器は、クーリングオフの対象となっています。

詳細については「三重県消費生活センター」へお問い合わせください。

☎: 059-228-2212 ホームページ: <http://www.pref.mie.lg.jp/shouhi/hp/>

受付時間: < 平日: 9時~12時、13時~16時 > < 日曜日: 9時~12時、13時~15時(電話相談のみ) >

三重県防災対策部消防・保安課	TEL: 059-224-2183
桑名市消防本部	TEL: 0594-24-5279
四日市市消防本部	TEL: 059-356-2008
菰野町消防本部	TEL: 059-394-3238
鈴鹿市消防本部	TEL: 059-382-9160
亀山市消防本部	TEL: 0595-82-9492
津市消防本部	TEL: 059-254-0354
松阪地区広域消防組合消防本部	TEL: 0598-25-1412
伊勢市消防本部	TEL: 0596-25-1268
鳥羽市消防本部	TEL: 0599-25-2821
志摩市消防本部	TEL: 0599-43-2406
紀勢地区広域消防組合消防本部	TEL: 0598-82-3613
三重紀北消防組合消防本部	TEL: 0597-22-2051
熊野市消防本部	TEL: 0597-89-0994
伊賀市消防本部	TEL: 0595-24-9105
名張市消防本部	TEL: 0595-63-1412
(一財)三重県消防設備安全協会	TEL: 059-226-8726

住宅用火災警報器に関するご質問などは、下記の「住宅用火災警報器相談室」へお気軽にご相談ください。

＜フリーダイヤル＞ 0120-565-911

受付時間: 土日祝日を除く、9時から17時まで
(12時から13時を除く)

住宅防火に関するサイト

住宅防火対策推進協議会

<http://www.jubo.jp/>